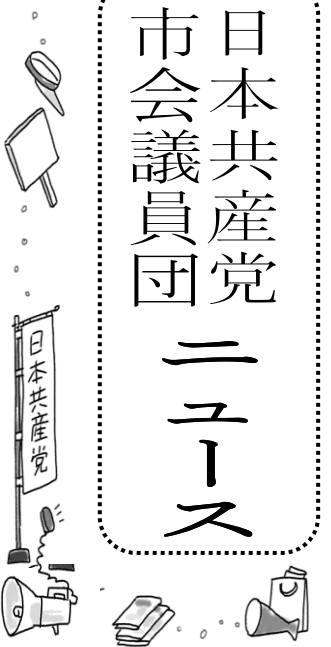


# 12月定例議会の報告 No.2

## 日本共産党 市会議員団 ニュース



### 「韓国政府と協議」への請願採択し 意見書送付を

住田 由之輔 議員

私たち日本共産党は、未来社会があらゆる差別のない社会になるようお願い、実現のため活動しています。その手段の一つとして、過去の歴史の事実をしっかりとらえ、検証をすることが大切であること。現社会においても、検証結果を学び、負の遺産をつくらない取り組みに活かすことができると考えています。従軍慰安婦問題は、何よりも著しく女性の人権を蹂躪したことです。そのことは誰も否定することはできないのではないのでしょうか。

請願者が求めているのは、河野談話によって「政府見解」を発表していることに基づいて韓国政府と協議をして欲しいとの請願です。このことが日本政府の人間の尊厳をかけて訴えられた被害者に対する誠意ある回答にもなり、我が国の女性を含め同じ過ちをおこさない宣言にもつながります。よく慰安所は、民間の事業者が設置したもので、軍・政府は

発行  
日本共産党  
川西市議員団

市役所控室  
〒740-1111  
内線4020  
議員団直通  
FAX759-1811

市議員  
住田由之輔  
Tel・fax 759-4541  
黒田 みち  
Tel・fax 790-3055  
北野のり子  
Tel・fax 793-9515



関与していない。だから政府に責任はないという意見が出されます。河野談話、その後の石原信雄談話にみられるように、軍・政府が直接あるいは間接的に関与した物的証拠を見つけたわけではないが、慰安婦にされた16人の女性から話を聞き、本人らの意思に反して慰安婦にされたことは間違いがないとし、(その相手とお詫びと反省をしたものです)。

### 「日本政府は日本軍『慰安婦』問題について 韓国政府との協議に応じ解決に急ぐこと」 との意見書を政府に提出することを求める請願

賛成した議員	反対した議員
住田・北野・黒田 宮坂・北上	吉富・岡・津田・福西・土田・森本 秋田・大崎・鈴木・平岡・大矢根 江見・宮路・久保・梶田・安田末廣 小山・多久和・安田忠司

※否決しました (議長・吉田) 敬称略

客観的にみても戦時下において日本軍の許可なく「慰安所営業」ができるものはありません。多くは軍隊とともに移動して「営業」したものです。日本軍の関与がなければ砲弾が飛び交う戦場の移動も困難です。

どこかの市長は、軍人に対しては特別な対応が必要であるとして、慰安婦も容認する態度をとっています。アメリカ軍に対しても同じ対応を日本国沖縄でとるべく発言をし、世界中からひんしゆくを買っています。これほど人権感覚に乏しい市長も珍しいのではないのでしょうか。

日本政府は、65年の協定で「請求権の問題は解決済み」として、日本軍『慰安婦』問題が、被害者の告発で明らかになったのは、90年代以降です。「解決済み」との主張は成り立ちません。

河野談話後に基金設立して被害者への謝罪の意味を込めて支給された経緯はありますが、納得されていない当事者もおられます。

日本政府が女性に対する差別をはじめ、あらゆる差別をなくしていく決意として、また再発防止へ教育の分野でも手立てを尽くしていくべく、「韓国政府と協議」してほしい請願を採択し、政府に意見書を送付するべき。



### 一般質問

- 住田議員 ・平成26年度予算編成方針と中期財政収支計画について
- 北野議員 ・急傾斜地における土砂災害等の対策強化について
- ・住宅の耐震化促進の取り組み強化について
- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン助成制度について
- 黒田議員 ・「川西市の給食」をまちづくりの柱とする取り組みについて
- ・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」施行後の現状と課題について



次号で一般質問の一部を報告します。



本会議最終日、日本共産党議員団が紹介議員となった請願と三つの意見書が上程されました。「容器包装リサイクル法改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書については、全会一致で可決し、他については以下のとおりとなりました。

### 人間の尊厳を大切にしたい 社会保障制度としての介護制度へ

黒田みち 議員

1997年(平成9年)、社会保障関連予算などを大幅に削減する「財政構造改革法」が11月に成立、その後12月14日、第1回臨時国会で「介護保険法」が成立しました。

従来、老人保健福祉計画は「税」による自治体の責務でサービス提供を行っていましたが、国・都道府県・それぞれ自治体の財政支出を抑えるため、2000年(平成12年)4月から、「介護を社会の責任で支え合う」として、40歳以上の国民から介護保険料を徴収する「社会保険方式」に転換して現在に至ります。

介護保険料の算定は、それぞれ自治体の介護保険計画に則って、負担割合を公

### 要支援1・2を介護保険給付からはずさないよう 国に意見書を求める請願

賛成した議員	反対した議員
住田・北野・黒田	宮坂・北上・吉富・岡・津田・福西 土田・森本・秋田・大崎・鈴木 平岡・大矢根・江見・宮路・久保 梶田・安田末廣・小山・多久和 安田忠司

※否決しました (議長・吉田) 敬称略

費5割、保険料5割にしたため、(1割のサービス利用料も含まれますからこの限りではありませんが)「人間の尊厳を大切にしなければならないが自ら選択してサービスを受ける」目的を果たそうと介護サービスを利用すればするほど「保険料」がはね上がることとなります。

保険料を支払った上に1割のサービス利用料を支払うのですから、「必要なサービスを利用する」というより「経済状況で受けるサービスを決めざるを得ない」「保険あって介護なし」とまで言われる状況になっていきます。その上、高齢者が増えていく状況のなかではおのずと介護サービスを利用する人が増えるのは当たり前のこと、「良いサービスを受けたければお金を払いなさい」逆に「お金の負担がでなければいけない」という制度のサービスで我慢しなさい」という制度になっていきます。

そしてとうとう、高齢者が増えていくことを見据えながら、国の財政負担を減らすため、「介護保険制度の持続可能」のためにという枕言葉を使って、今回請願趣旨にあるように「要支援1・2の人を介護保険給付から外す」ことが提案・具体化されようとしています。

全国150万人の対象者がいる状況下、市町村や利用者、事業所などから反対の声が広がり、現在、要支援者向けサービス費用の約4割を占める訪問看護、リハビリ、訪問入浴介護などは保険サービスに残す方向が見えています。同サービス費用の6割を占める訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)は市町村丸投げに固執しています。国は、ボランティアの導入や、事業者

国は、ボランティアの導入や、事業者への報酬単価引き下げなど今でも困難な経営を余儀なくされている事業者や介護労働者に追い打ちをかけるようとしています。介護を支える事業者から専門職としての誇りや展望を奪うものと批判の声が上がっています。

国が事業費そのものの上限額を設け、各自治体に削減計画を策定させようとしているのですから、サービスの低下が余議なくされてしまいます。障がい者が65歳になれば「優先的に介護保険に移行させる障害者総合支援法の導入を含め、利用者負担2割への引き上げや特別養護老人ホームの低所得者への食費や居住費補助縮小などまさに社会保障制度から国民を締め出すひどい改革案です。

自治体によってサービスの格差が広がることへの懸念、社会保障への国の責任を明確にし、財政負担するようにと厳しい意見が日本介護福祉士会、全国町村会などから出されています。

高齢化は突然やってくるものではありません。高齢者人口の推移や認定割合など予想の下、国としての財政措置をすることが責務です。

「持続可能」という言葉だけを使って「必要なサービスを必要な人に提供する」元々の目的をないがしろにし、「経費削減」のためだけに制度改定に突き進むのではなく、「人間の尊厳を大切にしたい社会保障制度」としての介護制度となるよう「要支援1・2を介護給付からはずさないでほしい」という意見書を国に対してあげていくべき。

### 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

賛成した議員	反対した議員
宮坂・北上・吉富・森本・秋田 大崎・鈴木・平岡・大矢根・江見 宮路・久保・梶田・安田末廣	住田・北野・黒田 岡・津田・福西 土田・小山・多久和 安田忠司

※可決しました (議長・吉田) 敬称略

### 脳髄液減少症に係るブラッドパッチ療法への 保険適用と診断・治療の推進を 求める意見書

賛成した議員	反対した議員
住田・北野・黒田 宮坂・北上・吉富・森本・秋田 大崎・鈴木・平岡・大矢根・江見 宮路・久保・梶田・安田末廣	岡・津田・福西 土田・小山・多久和 安田忠司

※可決しました (議長・吉田) 敬称略